

平成23年度予算要求の回答(その③)

2 医療・福祉の充実を(11)～(17)です。

2 医療・福祉の充実を

(11) 国民健康保険料の減免制度を拡充すること。適正な職員配置により、懇切丁寧な納付指導を行い、資格証の発行を極力抑えること。

減免制度につきましては、保険料の納付が困難となった状況に応じて適正に処理しております。また、減免制度の拡充につきましては、広く、公平に保険料を負担していただくことが原則でありますので、周知に努めながら、当面現行基準で運用してまいりたいと考えています。

資格証明証の発行につきましては、少しでも相談に応じられるよう土曜開庁、夜間臨時窓口を設けるなど、接触、相談等の機会を設けておりますが、省令で定める公費負担医療費の対象者、災害その他の政令で定める特別の事情がある場合を除き、納付状況、交渉経過、所得状況などを調査し、国民健康保険被保険者証の返還請求書を発送し、返還を受けた後、負担の公平性を図るために、やむを得ず資格証明証の交付をしております。(国保年金課)

(12) 国民健康保険一部負担金減免制度の周知徹底を行うこと。

国民健康保険における一部負担金減免制度について、保険証の交付時に同封する「国民健康保険ハンドブック」やホームページ等で周知を図っているところです。(国保年金課)



(13) 重度障害者医療費助成制度の所得・年齢制限を撤廃すること。

厚木市の心身障害者医療費助成制度につきましては、障害者自立支援法に則った身体、知的、精神の3障害者を対象とする制度に改めるため、神奈川県が重度障害者医療費助成の補助対象としていない精神障害者を、平成21年10月から新たに助成対象者に加えるとともに、助成制度の安定化を図り継続していくため、助成対象者の見直しを行い、平成21年2月に条例改正を行ったものです。

本市といたしましては、現行の助成制度を継続してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

(障害福祉課)

(14) 障害者の雇用の拡大を企業に働きかけ、法定雇用率の達

成を求めること。

厚木市では、厚木市・愛川町・清川村障害者自立支援協議会の中に進路・就労支援部会を設け、厚木公共職業安定所、県央地域県政総合センター障害者しごとサポーター、県央地域就労援助センター「ぼむ」などの就労機関を始めとした関係機関と連携を図り、障害者の雇用の拡大に向けた検討を行っております。

また、障害者の雇用促進を図るため、障害者を雇用した中小事業者に対し、障害者雇用奨励交付金事業を実施しており、勤労ニュース、広報あつぎ、市のホームページなどで周知に努めるほか、国の障害者雇用支援月間に合わせて、あつぎビジョンで雇用促進を広く呼び掛けています。

なお、公共職業安定所では、事業者に対し、直接指導・監督を行っておりますので、今後とも本市の制度と併せ、連携して障害者の雇用促進を図ってまいります。

(障害福祉課、産業振興課)

(15) 障害者の自動車ガソリン助成事業については、定量で助成するように改善すること。

厚木市では、障害者への社会参加促進事業として、自動車ガソリン購入券又は福祉タクシー利用券のどちらかを交付しておりますが、双方の助成内容の公平性を保つため、1箇月当たりの助成額を同額にしています。

対象となる障害者の方も年々増加しており、財源にも限りがあることから、御理解をお願いします。(障害福祉課)

(16) 福祉タクシー事業について、一枚の金額を初乗り運賃に



日本共産党議員団の一般質問は、3月9日(水)午後の予定です。

2月議会の一般質問は3月8日(水)、10日(木)、11日(金)に行われます。

日本共産党議員団の質問は下記の内容です。ぜひ傍聴においでください。



釘丸久子議員

5番目

3月9日(水)
午後2時頃

- 1、市長の政治姿勢について
 - (ア) 人口減少に対応するためのまちづくりについて
 - (イ) これまでの人口予測と実態をどう認識しているか。また、今後の人口推計はどうか。
 - (ウ) 人口減少を食い止めるための方策は。
 - (エ) 超高齢化社会への対応をどのように進めるのか。
 - (オ) 事業所の閉鎖・撤退への対策は。
 - (カ) 都市農業の再生について
 - (ク) 都市農業を発展させるために、発想の転換をすべきと思うかどうか。
- 2、教育行政について
 - (ア) 社会教育及び学校教育の向上について
 - (イ) 現状と課題は何か。
 - (ウ) 教育現場の非常勤職員の増加をどう認識しているか。
- 3、行政一般について
 - (ア) 市民サービスの向上について
 - (イ) 現状と課題は何か。
 - (ウ) 留意していることは何か。
 - (エ) 職員の人員削減は、市民サービスにどう影響するか。



栗山香代子議員

4番目

3月9日(水)
午後1時

引き上げること。

福祉タクシー事業につきましては、1枚800円の福祉タクシー利用券を、1箇月当たり4枚で2,400円分(4月の交付では、12箇月分で28,800円分)を交付しておりますが、交付に当たりましては、自動車ガソリン購入券と同額にしています。

障害者がタクシーを利用する際には、障害者手帳を提示することにより、タクシー運賃の1割の割引を受けることができますが、福祉タクシー利用券の交付を受けている障害者は、障害者手帳による割引と併用して利用していただいています。対象となる障害者の方も年々増加しており、財源にも限りがあることから、御理解をお願いします。(障害福祉課)

(17) 障害者自立支援法の応益負担の廃止を国に要求すること。

利用者負担の見直しにつきましては、平成22年12月3日に成立した障害者自立支援法のいわゆる「つなぎ法案」により、「障害者等の家計の負担能力に応じたものとするを原則」とするとなり、平成24年4月1日までの間において政令で定める日から施行されることから、市といたしましても国の今後の動向を注視してまいります。(障害福祉課)